

回答書

No.	提案	回答
1	<p>小学校の登下校の際の危険個所に、保護者が交代で立っていますが、厳しい状況があります。見守りの人員配置をするための予算をつけてもらうなどの対策を希望します。</p>	<p>通学路の危険箇所については、小学校を対象に、毎年度概ね4校ずつ、学校・PTA・警察と市職員で通学路の安全点検を行う合同点検を実施しております。</p> <p>他にも、小中学校のPTAより毎年危険箇所改善要望書をいただき、道路管理者や警察などの関係機関と安全対策の検討及び実施をしております。</p> <p>ハード面としては平成27年度から令和3年度にかけ市内小・中学校の通学路に合計で80台の防犯カメラを整備し、日々通学する児童・生徒の犯罪抑止対策を強化してまいりました。</p> <p>児童・生徒の登下校における防犯・安全対策につきましては、児童通学確認員を委託により配置しており、学校からの要望に基づき配置箇所を検討しております。</p> <p>教育委員会としましては、地域やPTAを含めた保護者の方にもご協力いただき、地域の防犯面・安全面に関わる情報を日々ご提供いただきながら対策を検討・実施していくことが防犯・安全対策の強化に繋がっていくものと捉えております。</p>
2	<p>自転車レーンの設置がされていますが、狭い道では車との接触などの危険を感じ、更に車の駐車などで通りづらく、危険度が増しています。道路事情に応じた柔軟な対応をお願いしたい。</p>	<p>自転車レーン（普通自転車専用通行帯）の設置にあつては警察の管轄となっておりますので、大変お手数ではございますが、管轄する警視庁東村山警察署・交通課（042-393-0110）にご相談ください。</p>
3	<p>鷹の道の青葉郵便局～5中前の道路、社会福祉協議会向かい道路などが狭すぎて（歩道に電柱もあって更に狭くなっている箇所もあり）歩きづらく、車椅子での通行もできず危険です。毎朝夕たくさんの生徒が歩く道なので、整えていただきたいです。対応はできないものでしょうか？</p>	<p>鷹の道の青葉郵便局～5中前の道路につきましては、拡幅整備は住宅等の現状から難しいものと判断しております。</p> <p>また、電柱ですが、撤去及び移設は困難なことから、通行時の徐行等、安全へのご配慮をより一層お願いいたします。</p> <p>社会福祉協議会向かいの道路につきましては、府中街道からコンビニエンスストアまでの道路拡幅を進めております。</p>

回答書

No.	提案	回答
4	市内をめぐるバスの増便を検討してもらいたい。	<p>バスの増便につきましては、現状の時刻表は、一人の運転手でできる最大限の運行をしている状況にあり、増便には、運転手を増やす必要がございます。</p> <p>しかしながら、交通事業者の運転手不足は、当市のみならず全国各地で深刻な状況にあり、このことに加え、令和6年4月に「自動車運転者の労働時間等の改善のための基準」が改正されたことで、拘束時間や休息期間に関する制限が厳しくなり、各地において減便や廃止になる路線が出るなど、運転手の確保が全国的な課題となってまいりました。</p> <p>このように、増便については根本的な課題がありますことから、現状の運行本数を維持することについて、運行事業者である西武バス株式会社と連携・協議しております。</p>
5	杖を使う高齢者や、視覚障害の方や、小さい子どもに、道路の凸凹や、タイルの剥がれなどは転倒の危険があります。生活道路の整備をすすめてください。	<p>市内の生活道路における路面の凸凹やタイルの剥がれなどにつきましては、ご指摘のとおり、杖を使用される高齢の方や視覚障害のある方、小さなお子様を含め、歩行者が転倒する危険性があることから、道路の安全性を確保する観点で、点検や補修作業を継続して実施しているところでございます。</p> <p>生活道路の多くは、整備から時間が経過し老朽化が進んでいる箇所もございますが、限られた予算の中で、通行量や損傷の程度、周辺環境などを踏まえ、緊急性・必要性の高い箇所から優先的に補修を実施しております。</p>

回答書

No.	提案	回答
6	<p>東村山駅東口から伸びるさくら通りの街灯について要望です。</p> <p>駅を出発し、コメダ珈琲を過ぎた辺りからシャトレゼ手前辺りの歩道は、夜になると視界不良の真っ暗です。</p> <p>原因は、生い茂る桜の木の枝葉により街灯の灯りが遮られてしまっているからです。</p> <p>高い位置に街灯があり、枝葉により歩道にまで灯りが届いていません。黒色、濃い色の服を来た人などは、近くに来るまで分からないこともあり、危険を感じることもあります。また、近くに小学校もありますし、治安の意味でも良くないのではないのでしょうか。</p>	<p>「都市計画道路3・4・27号線（さくら通り）」につきましては、ご指摘のとおり、成長したソメイヨシノの枝葉により、道路照明の光が歩道まで十分に届かず、薄暗く感じられる箇所があることは市としても認識しております。</p> <p>このうち、コメダ珈琲店付近からシャトレゼ付近までの区間につきましては、歩行者の安全性や防犯上の観点からも適切な明るさの確保が重要であると考えており、今後、枝葉の状況を踏まえた剪定等について検討してまいります。</p> <p>一方で、道路の一部区間は畑に面しており、農作物の生育への影響を配慮して照度を抑えている照明もございます。そのため、周辺環境との調和を図りながら、安全性を確保する方法について慎重に判断していく必要があると考えております。</p>
7	<p>野球ができるグラウンドを切望しています。これまでの要望でも恩多町の運動公園の利用をすすめられましたが、多摩湖町から恩多町まで児童がいくのは日常的に現実的ではありません。実証実験を繰り返し、近隣住民の理解につなげることで、野球ができる公園整備を要望します。</p>	<p>多摩湖町付近の野球ができる場所としては、野口町2丁目の前川公園グラウンドがあります。ただし、野球でご利用される場合、ボールがネットフェンスを飛び越える危険性があるため、中学生以上のご利用はできません。</p> <p>また、前川公園グラウンドにつきましては、令和8年度より園内通路の整備等の工事が行われるため、当面の間グラウンドの半分程度が使用出来なくなります。ご迷惑をおかけしますが、ご理解のほど宜しくお願いします。</p>
8	<p>本町児童館では中学生が運動などで使用できる時間帯を設けています。市内にある他児童館にも広げることを要望します。</p>	<p>市内5つの児童館は18歳未満の児童であれば開館時間中どなたでも利用できる施設です。特に本町児童館と栄町児童館では中学生以上の児童が優先的に施設を使用できる時間帯を設けております。また本町児童館、富士見児童館では、中高生の居場所の一つとして夜間開館を実施しております。これらの取り組み実施については、各児童館利用者のニーズや地域特性などを踏まえながら、検討してまいります。</p>

回答書

No.	提案	回答
9	<p>少子化を見据え公共施設再生計画が立案され、第1号として萩山小学校の公共施設複合化が打ち出されています。アクションプランなどの資料を参考に説明会が行われてきたことは評価をしますが、現在公民館や集会所を利用されている市民への理解に努めることが寛容と考える。計画の課題と問題点を棲み分け、市民と対話する機会を常に設け、丁寧に進めてください。</p>	<p>公共施設再生を推進するにあたり、これまで市報やホームページ、Webアンケートなど、全市民を対象とした周知・意見募集だけでなく、萩山エリアに限定し、公共施設を日常的に利用しているかた、日常的には利用していないかたを含めて対象としたワークショップを開催するなど、地域の皆様との合意形成に務めてまいりました。特に公民館については、萩山小学校等複合施設における運用方法など、ご心配の声もいただいていることから、改めて現時点の検討状況のご報告とニーズの確認のため利用者に対しアンケート行うなど、市民の皆様にご理解いただけるよう丁寧に進めているところです。</p>
10	<p>小学校での給食着等の柔軟剤等が発する香害が年々ひどくなっていると感じます。頭痛等体調を崩したり、化学物質過敏症を引き起こしたり等健康被害につながるばかりでなく、化学物質に囲まれた生活から排出されるマイクロプラスチックは海洋汚染にもつながる問題です。「香害」を周知徹底するだけでなく、具体的な対応策を検討すべきと要望します。</p>	<p>各、小中学校の掲示板において「香害」についてポスターの掲示、学務課ホームページにおいても「香害」の理解を深めるため、周知を行っております。また、学校で使用する石鹼においても、無添加を使用しております。給食着においては、児童・生徒・保護者から申出があった際には可能な限り、代替の給食着の貸与を行うなど、対応しております。今後も引き続き、周知も含め、現場とも連携を図ってまいります。</p>
11	<p>温室効果ガス削減目標を達成するための方策として、木を伐採した場合には植樹するなど、具体的なグリーンインフラ整備を要望します。</p>	<p>東村山市エネルギービジョンで掲げたアクションプランとして、みどりの保全・創出を掲げており、これまでも公共施設や沿道の緑化環境の維持や、グリーンカーテンコンテストの開催による身近なみどりの創出等、地球温暖化対策に貢献する取組を進めてまいりました。引き続き自然環境が有する多様な機能を有効活用しながら、ゼロカーボンシティを目指して進めてまいりたいと考えております。</p>

回答書

No.	提案	回答
12	デジタル化によりスマホやパソコンを使う頻度が高いことで、目を酷使している環境に、子ども達も置かれている。デジタル類を使う時間制限などを設け、目を休める等の呼びかける対策を要望します。	児童・生徒の視力をはじめとする健康面に配慮し、タブレット型端末には利用時間制限を設け、午後10時から翌朝5時の間は利用できない仕様としております。また、各学校では発達段階に応じた使用のルールを作成し、「一定時間利用したら目を休める」「30分に一度は遠くを見る」「正しい姿勢で画面に近づき過ぎない」などの健康面に配慮した指導を行っております。今後も文部科学省のガイドブックや「家庭教育の手引書」を活用し、適切な端末活用を推進してまいります。
13	そもそもワクチン成分(アジュバンド等)に問題があり副反応に苦しむ方々がいます。接種を積極的に勧奨する環境を改め、正しい情報を公平に知らせ、打つ、打たないを選択できる環境整備が必要と考える。公平な情報周知に努めてください。	予防接種法に基づくB類疾病にかかる定期接種につきましては、接種は任意であり、強制ではございません。接種に伴うリスクとベネフィットや副反応などにつきましては、市ホームページでの広報や接種医療機関においてワクチンの説明書を配布すること等を通じてご案内しております。引き続き、予防接種法の規定に基づき、接種を希望するかたが接種できる体制を整えてまいります。
14	水道管の点検は実施し、必要な箇所の改修が行われていますが、小平市でのエアハンマー現象などを考えると、他市に学ぶことも必要と考えます。先駆的に取り組む自治体を調査し、今後の対策の現状を伺いたい。	小平市で発生した内水氾濫に伴うエアハンマー現象は、汚水と雨水を同一管で処理する合流式下水道において生じたものです。当市においても、萩山町の一部地域で合流式下水道を採用していることから、対策に係る最新の技術動向を注視するとともに、必要な対策について検討してまいります。

回答書

No.	提案	回答
15	<p>マイナンバーカードの取得は任意とマイナンバー法第17条第1項にあり、取得していなくても不利益は生じないはずであるのに、取得必須の流れになっていることは納得できない。公共施設の予約においても不便を感じている。あえて、取得しないことを選択している場合でも不利益を生じないように保障するため行政間の連携の徹底を要望します。</p>	<p>マイナンバーカードは国において、対面に加えてオンラインでも確実な本人確認が可能な最高位の身分証であり、各種手続をオンラインで完結できる安全・安心で利便性の高い「デジタル社会のパスポート」と位置付けており、この方針のもと、取得支援、利活用の促進、円滑な更新対応を一層進めることとしています。</p> <p>その中で、マイナンバーカードの活用方法として、日常生活の様々なシーンで利用できることを目指しており、確定申告やオンライン申請、健康保険証・運転免許証としての利用、さらには民間事業者の各種サービス申込など、官民の幅広い場面で利活用が進展していくこととしており、本市においても、マイナンバーカードの取得支援に取り組んでいるところです。</p> <p>また、公共施設予約では、オンラインによる本人認証に際し、高いセキュリティ・普及率をもつマイナンバーカードによる認証を採用しております。このことは、カードを所有する市民にとっては24時間365日の登録が可能となり、市職員の業務負担も生じないことから、ひいては当該サービスを利用しない方への窓口対応に係る時間を創出することにつながり、総合的な住民福祉の向上につながるものと捉えております。そのうえで、マイナンバーカードをお持ちでない方に対しましては、別途対面認証の仕組みもご用意しておりますので、ご理解・ご協力をお願いいたします。</p>
16	<p>身寄りのない高齢者の権利擁護の仕組みを、他自治体で取り組んでいるのを参考に、本市でも社会福祉協議会で担ってもらうように進めるべきではないか。成年後見、本人のなくなった後の身辺整理なども一切含め、それらの相談も含めて依頼できるシステムになると、一人暮らしでも安心した老後を送れると考えます。</p>	<p>成年後見制度は、認知症や知的障害、精神障害などにより判断能力が不十分な人を保護・支援するために、家庭裁判所によって選任された成年後見人等が、本人に代わって契約手続きや財産管理のサポートを行う制度です。</p> <p>ご本人が亡くなられた後の身辺整理など、いわゆる終活等の支援につきましては、先駆的に取り組まれている他自治体の事例を参考にしながら、研究してまいります。</p>

回答書

No.	提案	回答
17	<p>東京都は「TOKYO長寿ふれあい食堂推進事業」について、新規の立ち上げに対し10/10の補助が予算化され、自治体がこの事業に取り組むことを推進しています。既に事業を立ち上げているまちの縁がわでは、高齢者が会食を通して繋がり、健康を維持するために、継続的な運営が欠かせません。その縁がわ事業の継続のため、「TOKYO長寿ふれあい食堂推進事業」東京の10/10の補助を継続できるよう東京都に予算要望をします。</p>	<p>上本事業について、以前には既存食堂に対しても10/10の補助が実施されていたものと認識しています。なお、補助率の継続に関しては、各種連絡会等の機会を通じ、都にも要望を伝えていくことも検討するとともに、当該補助事業を活用した市の補助事業の実施についても研究を進めて参ります。</p>
18	<p>保育園と老人施設が一緒になっている施設は、園児・高齢者異世代の交流が自然とできて双方に刺激があり、とてもいい雰囲気を作り出していると思う。このような施設をもっと増やしてほしい。</p>	<p>子どもと高齢者など、多世代の交流は、世代間の理解が進み、地域全体で支えあう「地域共生社会」をつくる一歩になるものと認識しております。現在も、保育所と高齢者施設の交流は、併設施設に限らず距離の近い施設間など、様々な形で実施されているところですが、保育所と高齢者施設の交流のほか、地域のイベント等も含めて、様々な形で子ども、保護者、高齢者など多世代が地域で交流しながら施策を推進してまいります。</p>
19	<p>子ども・子育て計画を着実に進めるためにも、根拠となる子どもの権利条例の制定とセットで、子どもの権利救済・子どもオンブズパーソンの登用が重要と考える。制定と登用の実態を作ることを要望します。</p>	<p>令和7年3月に、すべての子どもの成長や困難な状況にある子どもの支援など、子どもに関する施策の総合的な計画として、子ども計画を策定しました。子ども計画の基本目標の1つとしても「子どもの権利を大切にします」と位置付けており、計画に基づいて、子どもの権利、最善の利益を保障する視点を持って各施策を推進するとともに、子どもの権利侵害に対応できる体制の検討を進めてまいります。</p>

回答書

No.	提案	回答
20	<p>障害児者の移動支援について、近隣他市と時間数を同程度に引き上げることで、社会的な自立につながります。移動支援時間の拡充とヘルパー人材を、国立市の取り組みを検討された結果の検証をぜひ生かしていただくことを要望します。</p>	<p>移動支援の時間数の拡大につきましては、これまで他の「地域生活支援事業」の実施と並行しながら、徐々にではありますが、対象者の拡大や基準時間数の増を行ってまいりました。障害のあるお子さんの障害特性や家族状況などにより基準時間数を超えて支給決定されている方や通学などを伴う一時的な訓練による定例的送迎も対象としているところでございます。</p> <p>市としましては、引き続き国の基準を基本としながらも保護者の皆様の声にも耳を傾け、柔軟な対応をしてまいりたいと考えております。</p> <p>次に、ヘルパーの人材確保につきましては、国立市の「地域参加型介護サポート事業」について、これまで国立市に当事業の実施の経緯や現在の登録者数のほか、効果などについてお伺いしており、さらに当市の障害者自立支援協議会にて地域の担い手の確保策として、知人や近隣住民などを活用した取り組みについて検証したらどうかとの意見があったことから、現在、障害者自立支援協議会において、福祉人材の確保策の取り組みの1つとして検証をはじめたところでございます。</p> <p>なお、東京都では、令和8年度から「訪問系障害福祉サービス応援事業」として採用活動の経費や資格取得等の支援を行うと伺っておりますので、都の動向を注視してまいります。</p>